

## 令和7年2月平戸市教育委員会定例会議事録

日 時	令和7年2月19日(水) 午後1時30時開会 午後4時45分閉会
場 所	教育委員会応接室
出席委員	氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員、山村昭文委員 入口政信教育長
出席者	田中教育次長、森理事兼学校教育課長、永田教育総務課長 赤木生涯学習課長、里崎文化交流課長

委員名	質疑等
教育次長	<p>(日程第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和7年2月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>先日の総合教育会議では、それぞれの立場からご意見をいただきありがとうございました。お陰で意義のある会になりました。</p> <p>これからは学年末を迎え、年度のまとめと次年度への準備の頃となります。多忙な時期ですが、足元を見つめ慎重さを忘れずに動くよう指導しています。</p> <p>さて、本日の定例会では、議案の中で令和7年度小中学校教職員の人事異動について非公開で行い、その後、通常定例会に戻り、11の議案と報告事項、各課長、教育次長の報告など盛りだくさんです。</p> <p>本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、日程に従い議事を進行します。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、2月定例会の議事録署名委員に山村委員、氏田委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>(日程第3 議事録の承認について)</p> <p>日程第3 議事録の承認につきましては、1月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等ございませんか。</p>

<p>教育長</p>	<p>異議がございませんので、1月定例会の議事録については、承認することといたします。</p> <p>(日程第4 教育長の報告について)</p> <p>次に、日程第4 教育長報告です。</p> <p>主なものについて報告します。1月28日に第4回都市教育長協議会が大村市で開催され、議題として体育館への空調設備の整備についてであり、各市とも費用の面から設置は厳しいとの意見が多く本市も同様に整備については難しいとの意見を述べてきました。</p> <p>30日、産業建設文教委員会所管事務調査(現場確認)があり、平戸小学校では6年生の授業で学習用端末(タブレット)を活用したICT教育について視察し現在の授業に驚いているようでありました。また、老朽化が進んでいる社会教育施設の視察を行い現状の課題について認識したのではと思います。2月2日、平戸市表彰式、7日、初任研運営員会・連絡研修会、10日、平戸ロータリークラブからいただいた防犯ブザーの贈呈式、12日、平戸商工会議所女性会からいただいた学校図書(贈呈式)があり、毎年寄贈いただいていることに感謝しています。</p> <p>今後の予定ですが、20日、第2回中部地区小学校適正規模・適正配置検討委員会、25日、3月市議会定例会の開会、第5回生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会が開催されます。以上、報告させていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>(日程第5 議事)</p> <p>日程第5 議事に入ります。</p> <p>議案第4号 平戸市教育委員会の所管に属する小中学校教職員の人事異動については、教職員の人事に関する案件であります。</p> <p>よって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定に基づき、当該議案にかかる会議は非公開とし、「平戸市教育委員会会議規則第19条」の規定に基づき、議事録に記載しないこととしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>異議なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>委員の皆様におかれましては、人事案件であり、守秘義務がございますので、メモの禁止、また、資料については、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>本議案に関係しない事務局職員の退席をお願いします。</p> <p>これより、会議を非公開といたします。</p> <p>※非公開</p>

教育長	<p>それでは、会議を再開します。</p> <p>議案第5号 平戸市立学校処務規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>議案第5号 平戸市立学校処務規則の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。改正内容は、教職員の業務負担軽減の観点から、備え付けの表簿の内容や様式、教育委員会に届出を必要とする報告書、文書の取り扱いや処理の方法について見直しを行うものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>意見がなければ、議案第5号 平戸市立学校処務規則の一部改正につきましては、原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>議案第6号 平戸市学校運営協議会規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>議案第6号 平戸市学校運営協議会規則の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。改正内容は文言の修正、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により「平戸市学校運営協議会規則」に記載の委員については、「地方公務員法第3条3項2号」に該当することから見直しを行うものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第6号 平戸市学校運営協議会規則の一部改正につきましては、原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>議案第7号 平戸市立学校管理規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>議案第7号 平戸市立学校管理規則の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。改正内容は、教職員の業務負担軽減の観点から、教育委員会に届出を要する行事や出張について見直しを行うものです。</p> <p>以下、説明省略</p>

教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	それでは、議案第7号 平戸市学校管理規則の一部改正について、原案のとおり可決いたします。
教育長	議案第8号 平戸市立小中学校事務の共同実施組織運営規程の一部改正について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	<p>議案第8号 平戸市立小中学校事務の共同実施組織運営規程の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。改正内容は、学校事務の共同実施を円滑に実施するため、共同実施室の共同実施地区の構成及び地区名について見直しを行うものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	それでは、議案第8号 平戸市立小中学校事務の共同実施組織運営規程の一部改正について、原案のとおり可決いたします。
教育長	議案第9号 平戸市社会体育振興事業補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	<p>議案第9号 平戸市社会体育振興事業補助金交付要綱の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。改正内容は、旧平戸市の北部、中部、南部の3地区で開催している健康まつりについては現在、委託料で予算計上を行っていますが、平戸市定期監査において補助金で整理すべきとの指摘を受けたことから見直しを行うものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	それでは、議案第9号 平戸市社会体育振興事業補助金交付要綱の一部改正について、原案のとおり可決いたします。

教育長	議案第 10 号 平戸市地域クラブ認定要綱の制定について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	<p>議案第 10 号 平戸市地域クラブ認定要綱の制定について、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 7 号の規定に基づき、審議をお願いするものです。制定理由は、中学校に在籍する生徒のスポーツ及び文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、地域団体等を地域クラブに認定し支援するため制定するものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	それでは、議案第 10 号 平戸市地域クラブ認定要綱の制定について、原案のとおり可決いたします。
教育長	<p>議案第 11 号 平戸市地域クラブ移行支援補助金交付要綱の制定について、議案第 12 号 平戸市地域クラブ活動用備品貸出要綱の制定について、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 7 号の規定に基づき、審議をお願いするものです。制定理由は、中学校部活動の地域クラブへの移行に当たり、地域クラブの創設、活動に必要な経費の一部支援や市の所有する備品の貸し出しに関して必要な事項を定めるため制定するものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委 員	平戸地域クラブ移行支援補助金交付要綱について、講師の謝礼や交通費などで設立した地域クラブ間によって差が生じると思われます。また、2 年目になると補助金の額も 10 万円から 5 万円となり地域クラブ運営において会費にも差が出るのではないかと思います。どのように考えているのでしょうか。
理事兼学校教育課長	地域クラブの運営を今回の補助金で全てを賄うことは厳しいと思っております。今回の補助金は地域クラブの運営の一部を支援するというところで考えているところです。
委 員	今まで家庭の経済状況に関係なく生徒が部活動で活動していましたが、地域クラブとなることで若干の活動に制限がかかる可能性があるのではないかと思います。今後、何か手だてが無いのか慎重に考えていく必要があ

	<p>るのではないかと思います。</p>
委員	<p>今後、地域クラブが設立し活動する場合に活用する備品については、学校にあるものを使用することはできるのでしょうか。</p>
生涯学習 会長	<p>現在あるものについては、そのまま活用することは可能です。体育の授業で使用する備品等は整備を行いますが、授業で使わないものは社会体育の一環として生涯学習課で対応するように考えています。</p>
教育長	<p>議案第 11 号 平戸市地域クラブ移行支援補助金交付要綱の制定について、議案第 12 号 平戸市地域クラブ活動用備品貸出要綱の制定について、原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>議案第 13 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、事務局の説明を求めます。</p>
教育総務 課長	<p>議案第 13 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことに伴い、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 9 号の規定による意見を申し出るもので、令和 6 年度一般会計補正予算（第 9 号）、令和 7 年度一般会計予算についてです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>施設予約システム等導入事業はどのようなシステムの導入でしょうか。</p>
生涯学習 課長	<p>現在、社会体育施設等については、使用する市民が使用申請を提出し使用許可後にカギの貸し借りを行い、施設を使用しています。今回の施設予約システムを導入することで、Web 上で施設の空き状況の確認や施設の予約、これまでの紙での申請書は提出が不要となります。カギについても、扉などに設置するスマートロック機器に暗証番号を入力することで施設の開錠、施錠などができるようになります。また、使用の状況がデータで確認できるようになり利用者の負担軽減に繋がるものです。</p>
教育長	<p>それでは、議案第 13 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出については、原案のとおり可決いたします。</p>

教育長	議案第 14 号 第 4 期平戸市教育振興基本計画について、事務局の説明を求めます。
教育総務課長	議案第 14 号 第 4 期平戸市教育振興基本計画について、令和 6 年 8 月 2 日付で諮問した第 4 期平戸市教育振興基本計画の策定について、平戸市教育振興計画策定委員会から答申がありましたので、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	今後は各施策に掲げている数値などの進捗管理を行い、計画を進めてもらいたいです。
委員	通学合宿など現在の目標値に向け施策を展開しており、今後も目標の達成に向け頑張ってもらいたいです。
教育長	それでは、議案第 14 号 第 4 期平戸市教育振興基本計画については、原案のとおり可決いたします。
教育長	(日程第 6 報告) 次に、日程第 6 その他の 1 のその他の報告に移ります。 (1) 後援等について、事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	生涯学習課所管の後援 2 件について、ご説明いたします。 ・映画上映会～届ける人権啓発事業～ 『劇場版 荒野に希望の灯をともし』 ・『お終活 塾春！人生、百年時代の過ごし方』平戸上映会 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 それでは、後援依頼 2 件について、承認いたします。
教育長	次に、(2) 各課長報告について、教育総務課から順番に説明をお願いします。
教育総務	実績報告です。1 月 30 日、産業建設文教委員会所管事務調査があり北部

課長	<p>学校給食共同調理場の現場確認、2月2日、平戸市表彰式があり教育委員会表彰も併せて行いました。3日、財政課と3月補正予算ヒアリングの協議、7日、第3回学校予算委員会、17日、第2回拡大予算委員会があり令和6年度一般会計補正予算、令和7年度一般会計予算について説明を行いました。</p> <p>今後の予定ですが、20日、第2回中部地区小学校適正規模・適正配置検討委員会、25日、第5回生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会、日程が未定ですが3月市議会定例会での産業建設文教委員会がありますので出席する予定です。以上です。</p>
理事兼学校教育課長	<p>実績報告です。2月18日から19日まで公立高校一般選抜学力検査が例年より早く実施されています。本日、志々伎小学校適正規模・適正配置説明会がありますので出席します。</p> <p>今後の予定ですが、20日、第2回中部地区小学校適正規模・適正配置検討委員会、25日、第5回生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会、3月1日、公立高等学校卒業証書授与式、12日、公立高校チャレンジ選抜、14日、市内中学校卒業証書授与式、18日、市内小学校卒業証書授与式がありますので教育委員さんには教育委員会告示をお願いします。以上です。</p>
生涯学習課長	<p>まず、実績報告です。1月25日、ひらど市民大学で「ロータリーとリーダーシップ」と題し平戸ロータリー会長からロータリーについての講義、30日、産業建設文教委員会所管事務調査があり老朽化したシーライフひらど、赤坂野球場、ライフカントリー多目的広場の各施設の現場確認、2月2日、平戸市表彰式において26個人、5団体のスポーツ表彰を行いました。8日、平戸市PTA連合研修会があり部活動の地域移行関係などの意見交換の実施、12日、藤原洸作品の贈呈式がありいただいた作品は平戸図書館に展示しています。13日、総合教育会議においてまちづくり運営協議会と公民館との関係について協議を行いました。</p> <p>今後の予定ですが、26日、人権啓発事業として映画上映会、3月2日、平戸市公民館大会、9日、生涯学習講演会を行いますので教育委員さんの皆さんも出席をよろしくお願いたします。以上です。</p>
文化交流課長	<p>まず、実績報告です。1月23日、中国文化講座、2月3日、中国・オランダ文化講座、15日、中国料理講座については国際交流員が行っています。15日、ノールトワイク市姉妹都市高校生交流事業報告会を文化センターで保護者の参加のもと行いましたが、今後は広く周知し実施したいと思いません。</p> <p>今後の予定ですが、22日、第51回田平つばき物産展、Kids ジョブチャレンジ2025が開催され文化交流課では発掘関係、国際交流関係で通訳などについて実施するように予定しています。以上です。</p>

教育長	報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。
教育次長	<p>まず、実績報告です。1月30日、産業建設文教委員会所管事務調査があり「子どもたちを取り巻く教育環境及び社会体育施設の現状と課題について(現場確認)」と題し、平戸小学校のICT教育、北部学校給食共同調理場、シーライフなどの現場確認を行った後に、委員さんとの意見交換を行いました。内容としては、平戸小学校でのICTを活用した授業では各委員さんが想像していた以上の内容であったようです。ICTを活用する教職員の指導、他校との差はあるのか、活用における効果などについて質疑等がありました。学校給食共同調理場では、近年の猛暑による熱中症対策についての質疑があり、空調設備が整っていない施設においては受託業者と協議しながら適切な労働環境に努めていくと回答しています。社会体育施設については、シーライフひらどの老朽化が進んでおり今後は建替えを視野に入れて考えていると回答しています。</p> <p>2月13日、総合教育会議、14日、中部地区放課後児童健全育成施設落成式があり中部地区に初めて設置され4月から運用開始となる予定です。</p> <p>今後の予定ですが、2月25日に3月市議会定例会が、例年より1週間程度早く開会し、3月19日に閉会する予定です。一般質問は7名の質問者全員が教育委員会関係の質問があり、内容につきましては3月定例会で報告しますのでよろしくようお願いいたします。以上報告いたします。</p>
教育長	報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	給食共同調理場についてですが、施設も古く空調設備など暑さ対策が十分でない施設もあると思います。調理業務は委託していると思いますが、今後も労働環境などについては受託業者ともかかわりを持って対応していただきたいと思います。
教育次長	今回の一般質問でもありますが、施設の建替えとなると多額の予算が必要となります。空調設備が整っていない施設については、今後早めの対応ができるよう検討していきたいと思っています。
教育長	(4)その他について、何かないでしょうか。
教育長	1月の定例会でも協議させていただきましたが、小・中学校の陸上競技

	大会の在り方について、まず、中学校陸上競技大会については年度内に結論を出すとしておりました。内容については、参加生徒はこれまでどおりとし、実施日は6月の日曜日、新人戦と同様の取り扱いとするように考えていますが委員さんのご意見をお願いします。
教育長	ご意見がありませんので、要望どおりといたします。 続いて、小学校陸上競技大会については、令和7年度まで開催し令和8年度には廃止する方向で動いています。委員さんのご意見をお願いします。
委員	平戸市では、学校数の減少や大会を実施する教職員の負担がかかるようでありますので、他の大会や市の陸上競技大会などに積極的に参加するようにした方が良いのではないのでしょうか。
委員	廃止するのは残念と思いますが、現状の先生たちの状況などから継続することは厳しいのではないかと思います。今後は、児童が地域の健康祭りなどに参加し他の学校の児童と関わりを持つようなことが出来ればいいのではないかと思います。
委員	学校からの要望であれば特に異議はありません。
委員	経過については、保護者への丁寧な対応と周知をお願いします。大会が無くなることで、陸上競技の魅力が失われないようにしてもらいたいと思います。運動することで陸上競技に目覚める児童もいると思いますので市民体育祭など発展させるなど何か手立てがあればと思います。
教育長	先日、PTA研修会に出席し何名かの役員さんに意見を聴きましたが、保護者のなかには、何らかの形で陸上競技について残してほしいという意見もあるように感じました。今後、各学校のPTAの役員などの意見も聴きながら検討していきたいと思いますので継続して審議していきたいと考えています。よろしくお願いいいたします。
教育長	次に、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします。
教育次長	事務局としましては、次回定例会を3月24日（月）午前9時30分から教育委員会応接室において、日程調整の上開催したいと考えています。
教育長	それでは、次回定例会は、3月24日（月）午前9時30分から教育委員会応接室において、開催するというように決定いたします。

教育長

(日程第7 閉会)

以上すべての協議が終了しました。

今回の議案第4号の内容につきましては、教職員の人事案件でございますので、委員の皆様におかれましては、何卒、守秘義務の厳守、徹底を改めてお願いいたします。

以上をもちまして、令和7年2月教育委員会定例会を終了いたします。  
皆様お疲れ様でした。

午後4時45分 閉会

令和7年2月19日

議事録署名人

署名人 委員 \_\_\_\_\_

署名人 委員 \_\_\_\_\_

議事録調製職員